

香川県教育委員会 7月定例会会議録

1. 開催日時 令和元年7月24日(水)
開 会 午前 9時00分
閉 会 午前10時20分
2. 開催場所 教育委員会
3. 教育委員会出席者の氏名
教育長 工 代 祐 司
委 員 藤 村 育 雄
委 員 小 坂 真 智 子
委 員 平 野 美 紀
委 員 榎 田 實
委 員 藤 澤 茜
4. 教育長及び委員以外の出席者
理事 松 原 文 士
教育次長兼政策調整監 井 元 多 恵
総務課長 白 井 道 代
義務教育課長 小 柳 和 代
高校教育課長 金 子 達 雄
保健体育課長 宮 滝 寛 己
生涯学習・文化財課長 原 田 智
政策主幹兼総務課副課長 石 川 史 郎
義務教育課長補佐 三 好 健 浩
高校教育課長補佐 吉 田 稔
生涯学習・文化財課長補佐 中 川 聡 朗
高校教育課副主幹 本 田 実 治 博
高校教育課主任管理主事 山 田 憲 治
生涯学習・文化財課副主幹 桑 原 秀 樹
義務教育課主任 田 村 祐 二

傍聴人 あり

5. 会議録の承認

6月定例会の会議録署名委員の小坂委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第2号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあること」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるもの」に該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

7. 議案

○議案第1号 香川県立五色台少年自然センター規則の一部改正について

生涯学習・文化財課長から、香川県立五色台少年自然センター規則の一部改正について、その改正内容等を説明。

【質疑】

<藤村委員>金額について特に意見は無いが、研修室の利用状況はどのようになっているのか。

<生涯学習・文化財課職員>中学校の集団宿泊学習では、ほぼ全ての学校が研修室を利用している。

<藤村委員>日にち的には、夏休みは全て日程が埋まっているといった状況か。

<生涯学習・文化財課職員>夏休みは中学生の集団宿泊学習がないので一般利用が主になるが、一般利用で使うことは多くない状況である。夏休み以外の期間は、中学生の集団宿泊学習でよく利用されている。

<藤村委員>年間を通じて概ね利用されていると理解して良いのか。

<生涯学習・文化財課職員>通常、4月から12月までの夏休みを除いた期間は、中学生の集団宿泊学習の予定が入っており、ほぼ利用されている状況である。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号-1 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号-2 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項 1 令和2年度香川県公立学校教員採用選考試験出願状況及び受験状況について

高校教育課長から、令和2年度香川県公立学校教員採用選考試験の出願状況及び受験状況について説明。

【質疑・意見交換】

＜小坂委員＞今年度は特別選考Ⅲの受験者数が13人との説明であったが、昨年度に比べて人数はどうなっているのか。

＜義務教育課長＞昨年度の受験者数は17人で、4人の減となっている。

＜藤村委員＞インターネットを利用した出願者が351人で、前年度より75人増えたのは望ましいことであるが、インターネット出願した人の県内と県外の割合はどのようになっているのか。

＜高校教育課長＞インターネット出願の割合は、県内が202人、県外が149人となっている。

＜藤村委員＞大学等の新卒者の受験者数と既に講師等で働いている受験者の割合はどのようになっているのか。

＜高校教育課長＞講師等の区分が分かり難いため、新卒か既卒かの区分で申し上げますと、県立学校の出願者404人のうち、新卒が122人、既卒が282人となっており、この既卒の大部分が講師だと思われる。次に義務の小中学校の出願者734人と養護教諭84人、栄養教諭の14人を合計した832人のうち、新卒が353人、既卒が479人となっており、県立学校及び小中学校においてもまだ既卒の出願者が多い状況となっている。

＜藤村委員＞出願者数の減少については様々な要因が挙げられており、来年度に向けて対策を考えていると思うが、大学の教育学部の卒業者数の増減もその要因の一つになっているのではないかと思う。教育学部以外の卒業生も教員になるとは思うが、全体に教員を志望する卒業者数が減少傾向なのではないか。

＜義務教育課長＞昔であれば教育学部を卒業すると、ほとんどが教員になるというのがルートであったが、最近は教育学部を卒業しても一般企業に就職をするという大学生も増えてきている。

＜藤村委員＞教員を志望する卒業生の絶対数が減少している中で、出願者数も減少しているのではないかと考えているが、それ以外にも要因があると思うので、気を付けてもらいたい。また、今年度から東京と大阪で秋募集を行うとのことであったが、現在はどのような状況か。

＜義務教育課長＞秋募集については、9月17日から10月1日までを出願受付期間としており、実際の選考試験は東京会場が10月19日、大阪会場が10月26日となっている。この2会場でも多くの人に受験してもらうため、東京事務所や大阪事務所と連携を図りながら、広報誌、ホームページ、メルマガなどで周知しているところである。

＜藤村委員＞これからということのようなので、また報告をお願いします。